

令和5年2月22日

保護者 様

幸手市立さかえ小学校
校長 中沢 朋宏

令和4年度口座振替の振替不能分手数料返金について

春寒の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、今年度の口座振替では、埼玉りそな幸手支店の説明を受け、振替不能となってしまった場合は1回につき11円の手数料をいただいております。しかし、一向に銀行から手数料が引かれないため問い合わせたところ、埼玉りそな銀行幸手支店の手違いにより、手数料が免除される契約になっていることが発覚いたしました。

つきましては、振替不能分手数料を集金したご家庭には、3月上旬を目途に口座振込にて返金いたします。該当のご家庭には詳細を記載した手紙を配付いたしますので、必ずご確認ください。

なお、この契約は今後も継続される見通しです。